

令和6年度 奈良県保育士等キャリアアップ研修 (eラーニング実施)

1.研修目的

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日付雇児保発0401 第1号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)の別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づく研修を実施し、保育所等(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業をいう。以下同じ。)の保育現場におけるリーダー的職員の育成やその職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的とします。

幅広い受講機会を提供するため、オンデマンド方式によるeラーニング研修を実施します。

2.研修実施分野(1分野15時間)

- 【専門分野別研修】 ①乳児保育、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー対応、
⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援
【マネジメント研修】 ⑦マネジメント

3.定員

各分野330名程度(申込者多数の場合は定員の範囲内で調整をいたします。)

4.受講対象者

【専門分野別研修】

奈良県内の保育所等において、それぞれの専門分野に関して、リーダー的な役割を担う方(当該役割を担うことが見込まれる方を含みます)。

【マネジメント研修】

奈良県内の保育所等において、主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う方(当該役割を担うことが見込まれる方を含みます)。

5.受講申込期間・申込方法

令和6年7月22日(月)～令和6年8月22日(木)の間に、専用のホームページからお申込ください。申込時に、保育士証の写し等を提出してください(裏面「その他」参照)。

<https://public.lec-jp.com/hoikushi-nara/>



(申込用QRコード)

6.研修日程

令和6年9月9日(月)～令和7年1月9日(木)の間にeラーニング研修(オンデマンド方式)を実施します。

7.受講費用

受講料は無料です。ただし、eラーニング受講等のための通信費は受講者のご負担です。受講のためのパソコン等の機材や、インターネット環境等は、受講者の方に確保していただきます。また、研修教材と費用については、裏面を参照してください。

<お問い合わせ先>

奈良県保育士等キャリアアップ研修事務局(株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部内)

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10

電話: 03-5913-6225(平日9時～17時) F A X: 03-5913-6255

(本研修は奈良県の委託を受け株式会社東京リーガルマインドが事務局を担当します)

8.研修教材について

次の教材を使用します。

- ①「保育士キャリアアップ研修テキスト」（中央法規出版）（各分野別）
- ②保育所保育指針
- ③保育所保育指針解説

これらのうち①は、中央法規出版発行の以下のテキストを使用します。お持ちでない方へは、**1分野1,500円（税込み、送料含む、受講生特別価格）**で頒布します。研修申込時に購入の要否を選択してください。

②③は、お手持ちのものを用いて受講いただいて差し支えありません。なお、研修受講のホームページからも閲覧、ダウンロード可能です。

乳児保育	保育士等キャリアアップ研修テキスト1 乳児保育
幼児教育	保育士等キャリアアップ研修テキスト2 幼児教育
障害児保育	保育士等キャリアアップ研修テキスト3 障害児保育
食育・アレルギー対応	保育士等キャリアアップ研修テキスト4 食育・アレルギー対応 第3版
保健衛生・安全対策	保育士等キャリアアップ研修テキスト5 保健衛生・安全対策
保護者支援・子育て支援	保育士等キャリアアップ研修テキスト6 保護者支援・子育て支援 第2版
マネジメント	保育士等キャリアアップ研修テキスト7 マネジメント 第2版

- ・ いずれも発行元は「中央法規出版」です。
- ・ 「食育・アレルギー対応」、「保護者支援・子育て支援」、「マネジメント」は、テキストの版にご注意ください。
- ・ 代金の徴収方法は、受講決定された方へ個別連絡します。
- ・ テキストのみの申込はできません。

9.その他

- ・ 「オンデマンド方式」とは、eラーニングの受講期間内に、受講者の方のご都合のよい時間帯に動画講義を視聴いただく方式です。インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォン等があれば、受講可能です。受講のために必要な環境については、ホームページの開催要項をご確認ください。
- ・ 申込時に「保育士証の写し」（保育士資格をお持ちでない方は「公的機関発行の本人確認書類（運転免許証等の氏名と現住所が確認できる書類）の写し」をご提出ください。また、姓の変更のため、申込者の名前と保育士証の名前が一致しない場合は、**戸籍抄本**を合わせてご提出ください。
- ・ 定員を超える申込みがあった場合は、県内の施設型給付又は地域型保育給付費の支給対象施設勤務者の受講を優先する等により、調整させていただく場合があります。先着順ではありません。
- ・ 受講決定された方へは、受講決定通知とともに、eラーニング受講の注意事項のご案内等の資料をお送りします。受講開始日の1週間前頃を予定しています。受講決定にならなかった方へもご連絡をいたします。
- ・ 所定の時間（1分野15時間）の受講を終え、オンラインでレポート提出された方へは、修了証を発行します。